

報告第13号 専決処分の報告について  
(市道における物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて)

- 1 事故発生日時 令和5年10月27日(金)午後3時頃
- 2 事故発生場所 亀山市川崎町地内
- 3 相手方 氏名 [REDACTED] (運転者 [REDACTED])  
  
損害の程度 車両の左フロントライトから屋根にかけての擦傷
- 4 事故の状況等 令和5年10月27日午後3時頃、亀山市川崎町地内の市道川崎白木線において、市が管理する道路沿法面の立木の枝が走行してきた相手方車両に接触し、破損させた。
- 5 市側損害額 0円
- 6 相手方損害額 182,658円
- 7 過失割合 市側 35% 相手方 65%
- 8 市賠償額 63,930円  
(道路賠償責任保険から全額補填)